


道路ができるまで

1 皆さまに道路の計画説明
基本計画の内容を地元の関係者の皆さまに説明します。




2 都市計画説明・環境影響評価
都市計画及び環境影響評価を関係者の皆さまに説明し、意見をお聞きします。



3 都市計画決定
周辺地域の道路計画、土地利用計画等の整合を図るために都市計画決定を行います。

4 測量・地質調査
関係者の皆さまの理解を得たうえで、測量及び地質等を調査して、現地の状況を把握します。

5 皆さまと設計協議
詳細設計図によって関係者の皆さまと現地等において細部にわたって協議します。



6 幅杭打設
設計協議が終了すると、協議事項に基づいて設計を修正して幅杭を打ちます。




7 用地測量・物件調査
関係者の皆さまが立会のうえ、境界を決めて、一筆毎の用地測量や物件を調査します。

8 土地代や補償などを説明
関係者の皆さまに用地の説明をします。

9 売買・補償・成立
契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。

10 工事説明・工事
道路を作るには土を盛ったり、コンクリートや鉄を使って、強く丈夫で、しかも安くできるように工夫します。



11 完成・開通
多くの方の協力によって快適な道路が出来上がります。

一般国道9号

三隅・益田道路

暮らしの安全・安心をささえます



● 問い合わせ先 ●
国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所
〒697-0034 島根県浜田市相生町 3973 番地
TEL (0855) 22-2480
URL <https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>



一般国道9号

三隅・益田道路

事業の目的

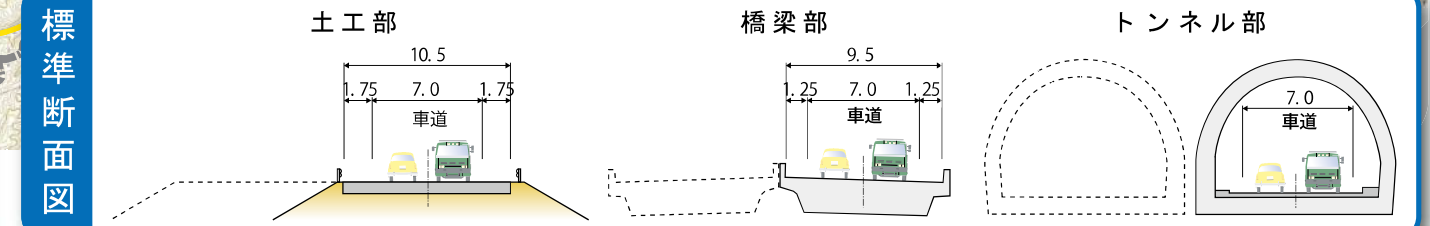
島根県浜田市三隅町と益田市遠田町を結ぶ道路は、一般国道9号が唯一の主要幹線道路となっていますが、この区間は急カーブが多く、起伏も激しいため交通事故が多発しています。

また、この区間は代替路線がないため、交通事故や自然災害などで道路が寸断されると、大幅な迂回となるため地域間の交通に支障をきたしています。

このような状況を踏まえ、「三隅・益田道路」は一般国道9号の代替機能の確保、医療施設へのアクセス向上を図るとともにスムーズな地域間交通を実現し、沿道地域の産業・観光振興による地域経済の活性化に役立つことを目的としています。



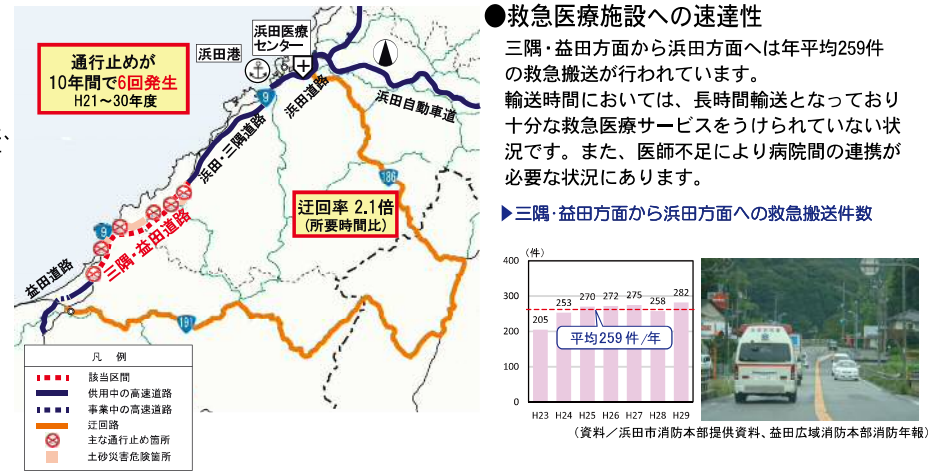
事業概要	
路線名	一般国道9号 三隅・益田道路
起点	島根県浜田市三隅町三隅森溝上
終点	島根県益田市遠田町
延長	15.2 km
道路の区分	第1種第3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線(暫定2車線)
幅員	10.5m



道路交通上の課題

●国道9号は東西を結ぶ唯一の幹線道路

国道9号は、近隣に代替路となる幹線道路が無く通行止め時は大幅な迂回が必要となります。また、土砂災害危険箇所、道路構造不良箇所を通過しており、緊急時の輸送道路確保が懸念されます。



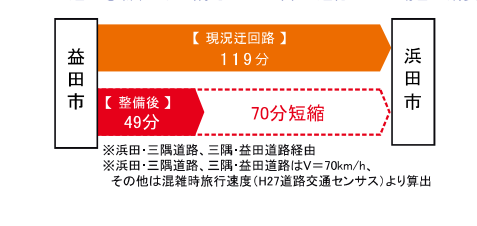
整備効果

●効果1: 緊急輸送道路の確保

国道9号における要防災対策箇所等(20箇所)の回避、及び災害時や事故発生による通行止め時においても、緊急輸送道路が確保され道路の安全性・信頼性が向上します。

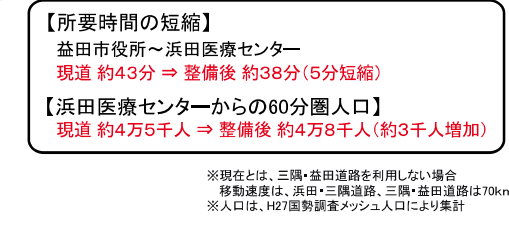
※要防災対策箇所等は、平成30年度の点検結果

▶ 国道9号(浜田市三隅町～益田市)が通行止めの場合の所要時間



●効果2: 浜田医療センターへの速達性向上

三隅・益田道路を整備することで、広域医療の連携が図られ、また救命救急を担う第3次医療施設である浜田医療センターへの搬送時間が短縮するとともに、60分カバー圏が拡大します。



※表示している計画ルートは、概ねの位置を示したものです。
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、国土地理院発行の2万5千分1地形図を複製したものです。(承認番号 令元情複 第328号)
※橋梁やトンネルについては、今後の調査により変更となる場合があります。